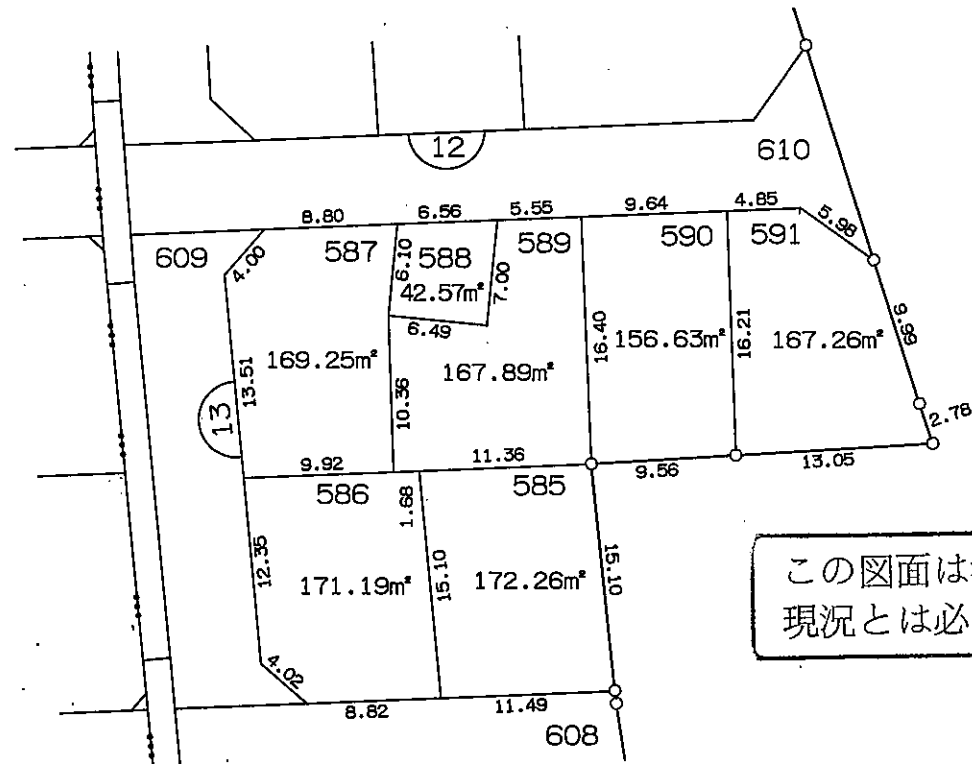
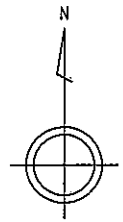


確定図

網干区和久 字下前田



この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

平成9年1月14日
姫路市高田土地区画整理組合
理事長 山本 保

凡	例
—○—○—	地 区 界
—●●●—	大 字 界
—●●—	字 界
—	地 番 界
123	地 番
123.45m²	地 積
12.34	辺 長
□	換 地

確定図

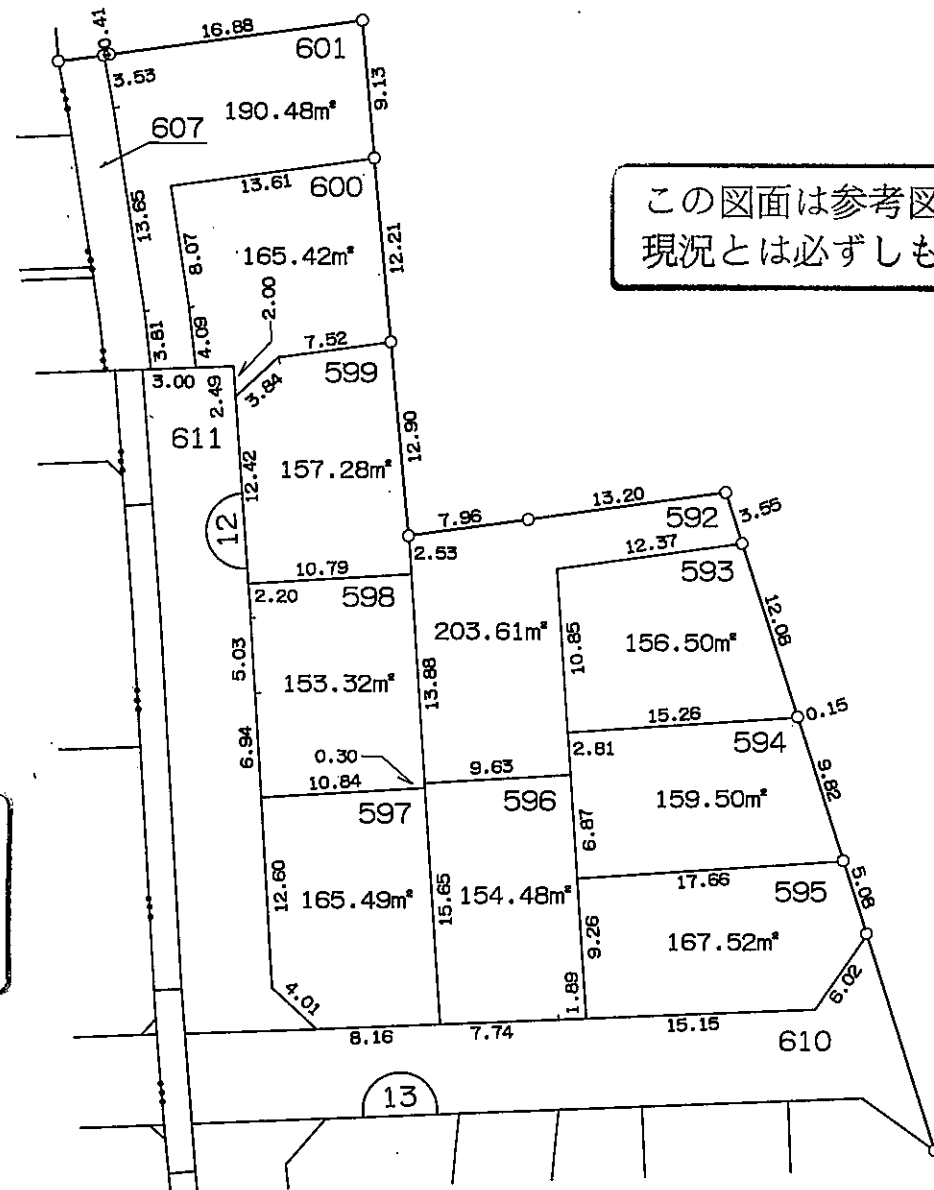
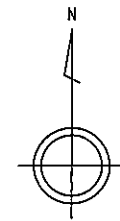
縮尺

1/500

街区番号

12

網干区和久 字下前田



この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

平成9年1月14日

姫路市高田土地区画整理組合

理事長 山本 保

凡	例
○—○	地区界
—●—	大字界
—●—	字界
—	地番界
123	地番
123.45m ²	地積
12.34	辺長
□	換地